



# 「徳島県離島振興計画（案）」について県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県では、「人も自然も輝く活力ある島づくり」の実現に向け、自然的社会的諸条件に応じた離島振興を推進するため、離島を有する阿南市、牟岐町等の意見を踏まえ、今後の方針や施策の方向及び内容を示す「徳島県離島振興計画」の策定を進めているところです。

このたび、徳島県としての計画案をとりまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

## 1 ご意見の募集期間

令和5年2月14日（火）～ 令和5年3月15日（水）（必着）

## 2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

[https://www.pref.tokushima.lg.jp/public\\_comment/](https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/)

②郵送の場合

〒770-8570 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

④持参の場合

徳島県庁1階 監察評価課県庁ふれあい室まで

（午前8時30分から午後6時15分まで（土・日・祝日を除く））



## 3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県 政策創造部 地方創生局 市町村課 企画財政担当

電話：088-621-2739 FAX：088-621-2829

メールアドレス：shichousonka@pref.tokushima.jp

（提出方法について）徳島県 監察局 監察評価課 県庁ふれあい室

電話：088-621-2096 FAX：088-621-2862

メールアドレス：fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 監察評価課 県庁ふれあい室 行  
（パブリックコメント）



### Q1 「徳島県離島振興計画（案）」ってどんな計画？

本計画は、令和4年11月、離島振興法の一部を改正する法律が成立したことから、法第4条の規定により、徳島県が、離島振興基本方針に基づき、「離島を有する阿南市及び牟岐町が地域の意見を反映して作成した離島振興計画案」をもとに、広域的視点から離島地域の振興を図るために講じようとする施策の方向及び内容を定めるものです。



### Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

「徳島県離島振興計画（案）」について、検討する必要がある事項やご意見、ご提案をお寄せください。

（ → 別添資料を参照してください。）



### Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報 は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。